

郡山市要援護者 ごみ戸別収集事業の実績



当事業は、自らごみ集積所にごみを出すことが困難で、親族の方等から協力を得られない方に対し、市がごみを戸別に収集するとともに、安否確認を行う事業であり、2023年4月から収集を開始しました。

対象者

- ・要介護1～5の方
- ・身体障害者手帳（視覚又は肢体不自由）1級または2級の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ・療育手帳Aの方
- ・その他特に必要性が認められる方

申請受付窓口

- 1 要介護状態の方・・・地域包括ケア推進課
- 2 身体障がい、知的障がいの方・・・障がい福祉課
- 3 精神障がいの方・・・保健所保健・感染症課

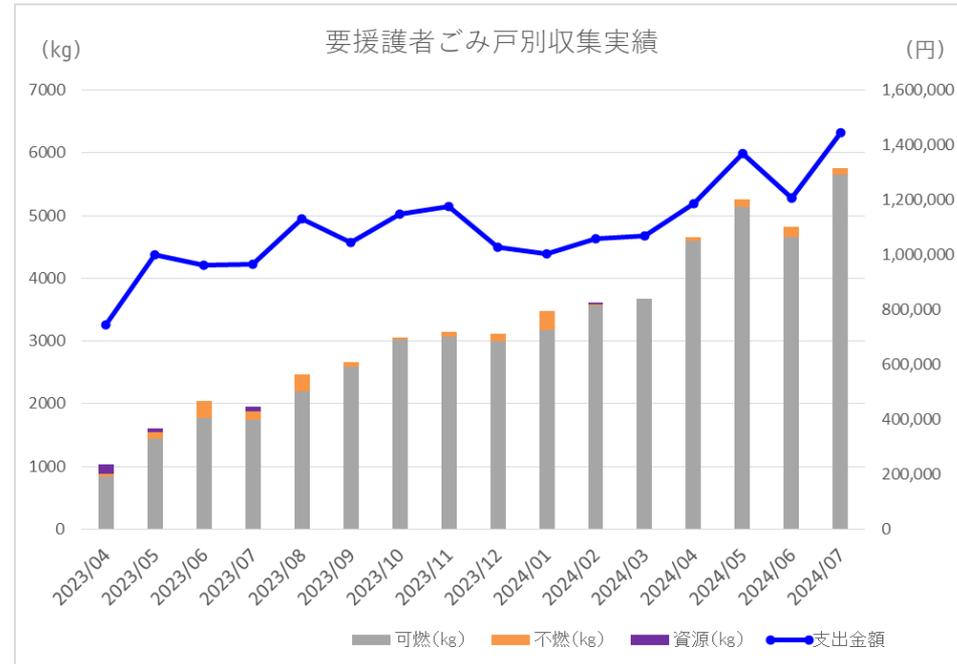
利用者数

(2024年7月31日現在)

	利用決定者	利用者		利用終了	
		利用中	休止中		
高齢者	222	186	172	14	36
身体障がい者	5	4	4	0	1
精神障がい者	0	0	0	0	0
知的障がい者	0	0	0	0	0
計	227	190	176	14	37

収集するごみ

「燃やしてよいごみ（可燃）」 「燃えないごみ（不燃）」
「資源物」
※粗大ごみは別途申し込みが必要です。



	回収数(回)	収集量計(kg)	収集量計(kg)			支出金額(円)
			(内可燃)	(内不燃)	(内資源)	
2023年度	4,375	31,820	30,080	1,440	300	12,324,642
2024年7月末	2,557	20,480	20,040	440	0	5,209,776
計	6,932	52,300	50,120	1,880	300	17,534,418